

申込み受付中

毎日のごみ出しに困っていませんか？

高齢者世帯等 ふれあい収集

～高齢者、要介護者及び身体障害者の方のごみ出し支援・安否確認事業～

玄関先まで
伺います

安否確認
をおこないます

いつもありがとうございます



無料です

※粗大ごみは
今までどおり
有料です

週1回の収集日に、粗大ごみ以外のすべてのごみを収集します

分別は必要



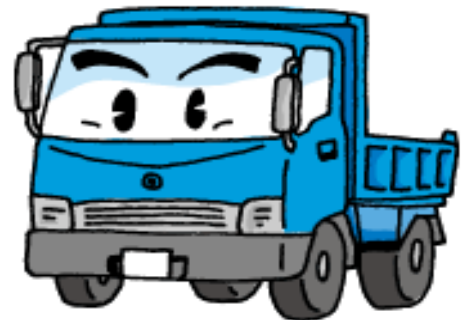
可燃ごみ



不燃ごみ



資源ごみ



まずは、電話でお問い合わせください！

(担当員がお伺いし、申込みの面談をします)

問合せ先：森町リサイクルプラザ：☎8-3320

森町環境課

ふれあい収集とは

「75歳以上の高齢者のみの世帯」、「介護保険制度で要介護2以上の認定を受けている70歳以上の高齢者のみの世帯」及び「身体障害者手帳の交付を受け、3級以上の肢体不自由な障害者のみの世帯」の在宅生活を支援するため、家庭から排出されるごみをごみステーションまで持ち出すことが困難な世帯に対して、原則週1回決まった曜日に訪問し、ごみの収集を行い、安否確認を行います。

家庭ごみを戸別収集し、ひと声お掛けすることで「安心」をお届けします！

安否確認も 同時に行います

ごみ収集時に『ひと声』かけることにより、高齢者の方々のコミュニケーションを図り、安否の確認を行います。

連絡がなくごみが出ていない、声かけしても応答がない場合は、緊急連絡先への連絡。

ご利用できる世帯とは

町内に居住する次のいずれかに該当する世帯で、世帯構成員が家庭ごみをごみステーションまで持ち出すことが困難な世帯です。

ただし、近隣の方や親族等の協力を受けることができる対象世帯及び特別養護老人ホーム等 福祉施設に入居の対象世帯は除きます。

- ① 75歳以上の高齢者のみの世帯
- ② 介護保険制度で要介護2以上の認定を受けている70歳以上の高齢者のみの世帯
- ③ 身体障害3級以上の肢体不自由な障害者のみの世帯

収集までの流れ

まずは、

1

電話で
お問合せ

2

戸別訪問
・面談

3

申込書の
提出

4

収集日
決定

5

収集開始

【代理人同席】

【郵送・代理署名可】